

鳥取県原子力安全対策合同会議での質問等について

- 平成28年5月22日（日）、鳥取県及び米子市、境港市が合同会議を開催しました。
　当日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。
- 会場及び出席者から質問用紙による御質問・御意見が出されました、その概要及び関係機関からの回答等は次のとおりです。

中国電力に対する質問

質問1

- 低レベル放射性廃棄物の廃棄施設の廃棄先がどうなるのかは非常に不安である。
- 現在国が8,000 ベクレル以下と言っているが、これは今までの100 ベクレルから80 倍となる。放射性物質はこれだから安全とは言えないと思う。近隣の処理施設に廃棄されてしまう。

回答1

【中国電力】

- 低レベル放射性廃棄物の具体的な処分方法については、廃止措置の進捗に合わせて検討を進めしていくこととしており、地域の皆さんにご安心いただけるよう、当社としても責任を持って対応してまいります。なお、8,000 ベクレルの基準につきましては、福島第一原子力発電所のような、原子力発電所の事故に伴って環境に放出された放射性セシウムに汚染された廃棄物について、安全に処理するための基準です。

※引用部分のHP

- ・8,000ベクレルの基準の説明

https://www.env.go.jp/jishin/attach/waste_100-8000.pdf#search='100bq+8000bq'

質問2

- 不適切事案の事実関係の調査確認及び原因分析の中に企業文化の反省はあったのか。
(不正は誰かが前にやっているのを見てまねした。前者は気がつき修正できたが、今回はそのまま不正となった。トップを見て下は考え方行動する(異議が言える社風なのか)。)

回答2

【中国電力】

- 本件は、平成19年の発電設備総点検、さらには平成22年の点検不備問題を受け、コンプライアンス最優先の業務運営や原子力安全文化醸成等の再発防止対策を進める中で発生したものであり、極めて重く受け止めております。今後、同様の事案を発生させることのないよう、さらなる原子力安全文化醸成活動の推進など、策定した再発防止対策を確実に実施し、地域の皆さんからの信頼回復に努めてまいります。

質問3

- セキュリティ対策について不十分な点、今後の対策強化についてお伺いしたい。

回答3

【中国電力】

- 今回事案が確認された添加水流量計およびモルタル充填流量計の校正記録原本は、担当課の施錠管理がなされていなかった書類棚に保管され、校正記録原本へのアクセスが簡単にできる状況にあったことがセキュリティ面での不十分な点でした。

今回の事案を踏まえて、校正記録原本等は原則文書管理室保管とした上で、貸し出しにあた

っては、文書管理システムにより貸し出し管理を実施とすることとしました。また、担当課の書類棚に校正記録原本等を一時的に保管する場合は、書類棚を常時施錠とし、貸出しにあたっては、所属長の承諾を得て開錠することとしました。

中国電力と国（原子力規制庁）に対する質問

質問4

○資料2⑯クリアランス制度について 年間0.01ミリシーベルトという数字は、再生されたもの（物体）を24時間一緒にいて被曝する量でいいのでしょうか？

仮にそうだとしても、被曝する量は少ないに越したことがありません。再生されたものは「微量被曝」を明示し、再生するものに限定をつけるべきだと考えます。子どもが使ったりするもの、24時間接するもの（家の壁など、建材）、学校の材料にはすべきではありません。道路とか、公共施設でも常に人が接するものではないものに再利用すべきと考えます。

回答4

【中国電力】

●廃止措置で発生する廃棄物については、クリアランス制度に該当するものも含めて、廃止措置の進捗に合わせて検討を進めていくこととしており、地域の皆さんにご安心いただけよう、当社としても責任を持って対応してまいります。なお、1年間あたり0.01ミリシーベルト以下は、さまざまな事例を想定した計算結果から、金属やコンクリートが、どのように再利用されても、また廃棄物として埋め立てられたとしても、それらに起因する放射線からの人体への影響は無視できるレベルであり、この値は、自然界から受ける影響の100分の1以下として国際的に認められていると認識しております。

※参考HP

- ・クリアランス制度（電気事業連合会）
<http://www.fepc.or.jp/nuclear/haishisochi/clearance/>

【国（原子力規制庁）】

●クリアランスレベルとして用いられている放射性核種ごとの放射能濃度は、クリアランスされた物が様々な形態で再利用又は埋設処分されることにより、一般公衆が現実的に被ばくすると想定される評価経路ごとに個人被ばく線量を評価し、最も高くなる評価経路でも個人被ばく線量が年間0.01ミリシーベルト以下になるように算定されたものである。

この線量については、日常生活において、自然界の放射線から受ける線量である年間2.4ミリシーベルトの1/100以下であり、

用途を制限することなく再利用や埋設を可能とする線量基準として国際的にも共通のものである。

国（原子力規制庁）に対する質問

質問5

○重大事故で、テロなどによる飛行機事故を想定していますが、どの程度までの事故を想定しているのでしょうか。原子炉建屋が崩壊、プールの崩壊、格納容器の崩壊、圧力容器の崩壊などどこまでの事故対策を想定していますか。

また、9.11のような事故の場合、格納容器や圧力容器への損傷は予想されるのでしょうか。

回答5

【国】

- ご質問の想定に関する点については、内容が公開されることで、原子炉施設におけるテロ対策に支障を及ぼすおそれがあることから、回答を差し控えさせていただきます。
- なお、新規制基準においては、万一、意図的な航空機衝突等のテロリズムなどにより、プラントが大規模に損傷した状況において、消火活動の実施や、炉心や格納容器の損傷を緩和するための対策を求めています。

中国電力に対する意見

意見 1

- 資料を分かりやすい文章で、丁寧にお願いします（説明する人は分かっていても、聞く人は分かりません）。

回答

【中国電力】

- 当社としましては、引き続き、地域の皆さまへの分かりやすい情報提供に努めてまいります。

鳥取県、米子市、境港市に対する意見

意見 2

- 1時間では短いように感じました。
- 資料の事前配布をお願いしたい。

回答

【鳥取県、米子市、境港市】

- 合同会議は、中国電力島根原子力発電所の安全対策について、意見交換を行うため、米子・境港両市の原子力発電所環境安全対策協議会と鳥取県（原子力安全対策プロジェクトチーム会議）との合同会議を開催したものです。
- 会場、会議時間に一定の制約がありますが、開催の趣旨に沿った会議となるよう、説明内容、開催時間、資料の事前配付などについて、米子市、境港市、関係機関とも相談をしながら、次回会議の開催などにあたって、ご意見も参考として住民の皆様のご理解に繋がる会議となるよう心掛けてまいります。

意見 3

- 低レベル放射性廃棄物は近隣の処理施設に廃棄されては困る。
県、両市はしっかりとと考え、住民の声を聞いて欲しい。

回答

【鳥取県、米子市、境港市】

- 今後も引き続き、機会あるごとに県民の皆様と意見交換してまいります。
また、引き続き中国電力島根原子力発電所に係る鳥取県の安全対策や防災対策について情報提供を行ってまいります。